

## 伊方町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和7年7月8日 (火) 13:35~14:07

2. 開催場所 伊方町役場 6階 大会議室

3. 農業委員

①出席委員 14人

会長 6番 井上 利彦  
委員 1番 上甲 覚  
2番 土居 裕子  
3番 阿部 弘喜  
4番 高野 晃一  
5番 大野 信幸  
7番 兵頭 英樹  
8番 米田 慎一郎  
9番 濱本 虎夫  
10番 中田 初美  
11番 松本 虎彦  
12番 木野本 伸行  
13番 梶原 知樹  
14番 津田 正利

②欠席委員 0人

4. 農地利用最適化推進委員

①出席推進委員 なし

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第10号 農用地利用権設定解除申出について

日程第4 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について（売買）

日程第5 議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請について（転用）

日程第6 議案第11号 農地中間管理事業法による農用地利用集積等促進  
計画（案）の決定について

## 6. 出席した事務局職員

主任 中村 吉裕

主事 宮本 聖真

## 7. 会議の概要

事務局	それではただ今から、7月の定例総会を開会いたします。 開会にあたりまして、井上会長からご挨拶をお願いします。
会長	あいさつ
事務局	ありがとうございました。 それでは、井上会長議事進行をお願いします。
議長	ただ今から、7月定例総会の会議を開きます。本日の出席委員は、14名全員ですので、本日の総会は成立しております。
議長	日程第1、「議事録署名委員の指名について」、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 それでは、12番、木野本委員、14番、津田委員にお願いいたします。
議長	次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。 会期は、本日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 よって、会期は、本日の1日と決定しました。
議長	それでは、日程第3「農用地利用権設定解除申出について」事務局から、報告をお願いします。
事務局	それでは、1ページの、報告第10号をご覧ください。 (報告説明) 解除届出は1件、令和7年6月9日、伊方町長に提出されたものです。
事務局	以上で、報告を終わります。

- 議長 ただいま事務局から報告がありましたが、この件について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)  
質疑がないようですので、次に移ります。
- 議長 日程第4「議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請（売買）について」を議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。
- 事務局 それでは 2ページ、議案第9号をご覧ください。  
3ページは位置図を載せております。場所は仁田之浜になります。  
先程の解除の続きとなります。  
(議案説明)  
譲渡人と譲受人は使用貸借関係でしたが、所有者の高齢化によって、今後の手続きが難しくなることから、売買による所有権移転を行う事となった。許可があり次第手続きを行う。  
売買価格は〇〇〇,〇〇〇円で、10a当〇〇〇,〇〇〇円です。  
以上、ご審議よろしくお願いします。
- 議長 ただ今の事務局の説明に関連して、1番、上甲委員から報告をお願いします。
- 1番 上甲委員 今まで、使用貸借していた農地を、売買で所有権移転するだけなので、特に問題はありません。
- 議長 ただいま委員、事務局からの説明について、発言のある方は、挙手をお願いします。  
(質疑・意見なし)  
よろしいですか、それでは採決致します。議案第9号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
- 議長 次に、日程第5「議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請（転用）について」を議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

事務局	<p>4ページ、議案第10号をご覧ください。</p> <p>個人住宅建設に伴う、農地の転用になりますので、審議を行い意見書を添付して、県へ送付しますので、宜しくおねがいします。</p> <p>本申請地は公共施設や宅地が密集しております、第3種農地にあります。</p> <p>住宅地にある小規模な元、田んぼです。</p> <p>5ページ以降には位置図・写真・図面等を載せておりますので、順番に説明を行います。</p> <p>(議案説明)</p> <p>それでは、本日お配りしました、農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る調書①をご覧ください。</p> <p>(調書説明)</p> <p>以上のことから、地域農業の調和を乱すような権利取得にはならないと考えております。</p> <p>これで、説明を終わります。ご審議宜しくお願ひします。</p>
議長	ただ今の事務局の説明に関連して、4番、高野委員から報告をお願いします。
4番 高野委員	<p>申請者が地元の出身であり、結婚を機に町外で生活しておりましたが、子供が生まれたことによって、故郷で育てたい気持ちが強くなつたみたいです。</p> <p>また、勤務先は役場に勤務しており、親も地元に住んでいます。この遊休農地を活用し、若者が定住しますので、前向きにご審議の程、宜しくお願ひします。</p>
議長	<p>ただいま委員、事務局からの説明について、発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>よろしいですか、それでは採決致します。議案第10号について原案の内容で、意見書を送付することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、県へ送付します。</p> <p>それでは、次に移ります。</p>
議長	日程第6「議案第11号、農地中間管理事業による農用地利用集積等

促進計画（案）の決定について」を議題と致します。  
なお、阿部委員は農業委員会等に関する法律第31条の規定により、  
本議案が、「自己又は親族に関する事項」となりますので、一時退室  
をお願いします。  
(事務局が、阿部委員を退出させる。)  
それでは、事務局の説明を求めます。

事務局 20ページをお願いします。  
この議案は、伊方町長より令和7年6月20日で農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画の決定を求められています。  
利用権の設定する計画が6件で21筆、面積は23,551m<sup>2</sup>です。  
(議案説明)  
以上で説明を終わります。

議長 ありがとうございました。ただ今事務局からの説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。  
ご質問・ご意見はありますか。  
(質疑・意見なし)  
よろしいですか、それでは採決いたします。議案第11号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
全員賛成ですので、議案第11号については、原案のとおり決定いたしました。  
(阿部委員を入室させる。)  
以上で本日の審議は終了しました。  
その他に移ります。  
皆さんから何かありませんか。  
(意見があれば、事務局対応)  
事務局からはありませんか。  
(ありません。)  
それでは、次回の農業委員会総会の日程を決めたいと思います。  
事務局の予定では、8月5日（火）午後1時30分から総会を開催する予定ですが、よろしいでしょうか。  
以上を持ちまして伊方町農業委員会総会を閉会します。

(終了時間 14:07)